



くらしの
相談窓口
から

高額なサイト開設費用が必要とされる
「キャッチコピー作成」の仕事
～契約しても大丈夫でしょうか？～

相

談

無料情報誌の仕事紹介欄で、インターネットでの商品PR文（キャッチコピー）作成の仕事を見つけ、自宅で簡単にできると思い申し込みました。業者からは、「研修後に歩合制で仕事をすれば一定の収入が得られる。そのためには、サイト開設の費用として50万円が必要になる」と言われました。知人に話したところ、怪しい話ではないかと言われ、不安になりました。契約しても大丈夫でしょうか？（30代男性）

回

答

この事例は、仕事を提供すると誘い、「その仕事に必要な」と言って高額な費用を支払わせる「内職商法」（※）といわれるものです。サイトを開設しても、キャッチコピーの仕事があるという保証はなく、サイト開設費用の支払いだけが残ることになります。また、次々と新たな名目で費用を請求されることもあります。

相談者には、同様のトラブル事例を紹介し、納得できない内容の話は断るよう助言しました。仕事をするにあたって、費用が別に必要といわれたら要注意です。安易に契約しないで冷静に判断しましょう。

なお、この商法は、法律で「業務提供誘引販売

取引」に該当し、クーリング・オフが適用され、契約書面を受け取ってから20日間は無条件解約できます。

不審だと思ったら、すぐに契約せず、早めに家族や知人、市町村相談窓口、県消費生活センター等へ相談しましょう。

※他にも、自宅などで簡単な仕事をするだけで高収入が得られると電話等で勧誘し、その仕事をするのに必要だと言って消費者に高額なパソコン等を購入させたりするが、実際は仕事を与えないというケース等がある。

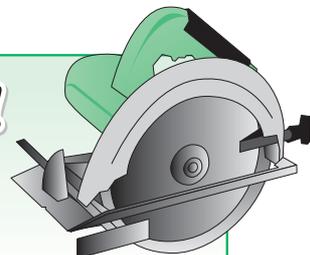


注意喚起！ 家庭用電動工具の使い方に注意！

日曜大工や家庭での軽作業に電動工具は大変便利なものです。電動工具は、「切る」「穴をあける」「測る・磨く」など用途もさまざま種類も多数あります。一般消費者向けの道具も売られている中で、最近ではホームセンターなどでレンタルしてくれるところもあり、手軽に接する機会があります。しかし、便利な電動工具も、使い方によっては思わぬ大けがをすることがあります。事故を防ぐために、次のことに注意して使用しましょう。

- 電動工具の使用には、包丁などの刃物と同様に危険が潜んでいます。キックバック現象など、思わぬことで指を切断するなどの大けがになるおそれもあります。使用する際は、自分の習熟度や用途に応じた工具を選び、無理をしないようにしましょう。
- 用途が違う使用は、工具や材料がはね上ったり保持できなくなったりするため大変危険です。絶対にしてはいけません。
- 安全のために、保護めがねなど、取扱説明書に書かれている保護具を必ず装着しましょう。また、予期せぬ巻き込みを防止するために、服装にも注意し、作動中の電動工具には手を近付けないようにしましょう。

詳しくは、独立行政法人国民生活センターのホームページをご覧ください。<http://www.kokusen.go.jp/>



平成23年度 消費生活相談の概要

○相談件数は減少しているが、相談内容は多様化・複雑化の傾向

- 平成23年度の相談件数は、6,709件（※）（対前年度比93.6%）でした。（※架空請求音声ガイダンス1,363件含む）
- 平成15、16年度に多発した、架空請求・不当請求が沈静化し、相談件数は減少傾向にありますが、実態のよくわからない投資や、数珠の送りつけ、貴金属の訪問買取り、震災関連の相談など相談内容は多様化・複雑化しています。また、アダルト情報・出会い系サイトの相談は依然として多く寄せられています。
- 年齢別では、「40代」、「70歳以上」、「60代」の順に相談が多くありました。職業別では、「給与生活者」が全体の約43.4%、「無職」が約27.3%等となっています。販売購入形態別にみると、「通信販売」「ネガティブ・オプション」「マルチ商法」の相談が増加しました。

○金融に関する相談

- 相談件数は、525件でした（前年度比64.3%）。
- 相談内容では、「負債の整理方法」についての相談が最も多く、次いで、金利等に関する「業者への苦情」の順になりました。



商品・役務（サービス）別（件数の多いもの上位3位）

【商品】

1位 教養娯楽品

訪問販売で、新聞購読を強引に勧誘されたので解約したいという相談や、故人宛に突然送られてきた数珠への対処方法、携帯電話の購入契約等に関する相談など。

2位 土地・建物・設備

賃貸アパートの契約・解約・退去時の原状回復に関する相談、オール電化や、太陽光発電に関する相談、分譲マンション等の強引な電話勧誘に関する相談など。

3位 住居品

電話勧誘で、高額な布団の購入を執拗に勧誘されたので解約したいという相談や、エアコン・冷蔵庫等の住居品の修理に関する相談など。



【役務（サービス）】

1位 運輸・通信サービス

インターネット関連（アダルト情報サイトや出会い系サイト）による不当請求・架空請求に関する相談や、電話勧誘で強引に契約させられた映像配信サービスの解約に関する相談など。

2位 金融・保険サービス

多重債務に陥った本人や家族からの債務整理の相談、投資（社債・未公開株等）に関する相談、生命保険の契約に関する相談など。



3位 他の役務

結婚相手紹介サービスに関する解約や信用性に関する相談、電話勧誘による新聞・雑誌への広告掲載の強引な勧誘や契約、解約に関する相談、冠婚葬祭互助会の解約に関する相談など。

相談内容別 (件数の多いもの上位3位)

1位 契約・解約に関する相談 2位 販売方法に関する相談 3位 価格・料金に関する相談

販売購入形態別 (件数の多いもの上位3位)

1位 店舗購入 2位 通信販売 3位 訪問販売

高齢者 (65歳以上) の相談 (1,108件)

「電話勧誘」で、実態のよくわからない鉱山などの権利や社債などを購入すれば高値で買い取ると言われ、高額な代金を支払ったという劇場型勧誘の投資の相談、「訪問販売」で、高額な布団の購入や新聞購読を強引に勧誘されたり、契約させられたという相談などが寄せられました。

若者 (29歳以下) の相談 (577件)

出会い系サイトで「お金をあげます」といった言葉を信じメールを続けた結果、高額な利用料を請求されたという相談、無料と思ってアダルトサイトを開いたところ、高額な登録料を請求され、画面が支払期限のカウントダウンになったなどの不当請求・架空請求の相談や消費者金融関連の相談などが寄せられました。

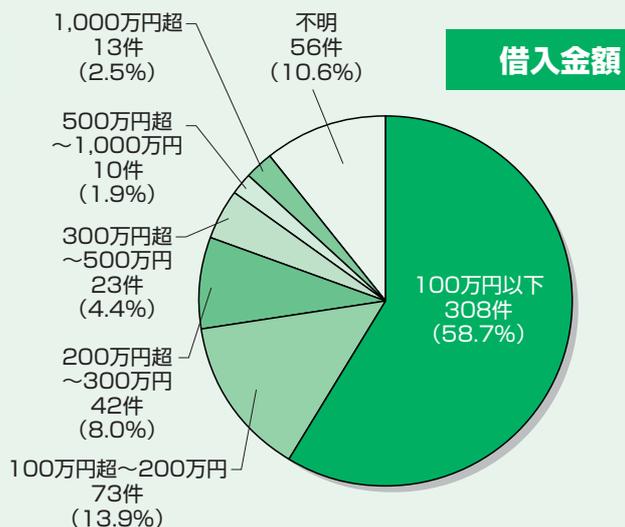
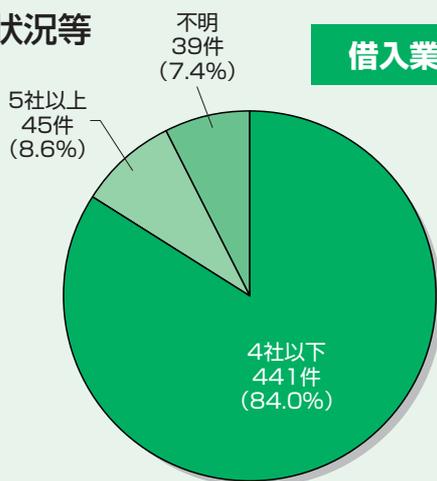
金融に関する相談について

債務者特性

- ◇性別では、「男性」が63.6%、「女性」が36.4%となっています。
- ◇職業別では、「給与生活者」が59.0%と最も多く、次いで「無職者」が24.4%、「自営業者」が8.6%となっています。



負債状況等



- ◇相談内容別では、「負債の整理方法」に関する相談が最も多く全体の33.6%を占めています。続いて、「業者への苦情」21.0%、「取り立て」15.0%となっています。
- ◇借入金の使途別内訳では、「生活費」が37.3%、「遊興費」が11.8%、「事業資金」が5.3%となっています。

富山県消費生活推進リーダーを委嘱しました!

県では、広域化・多様化・複雑化する消費者トラブルの未然防止と早期救済を図るため、富山県消費生活推進リーダーを11名委嘱し、昨年度の委嘱者と合わせて、今年度は27名で活動していただくこととなりました。

身近に起こっている消費者トラブルや対処法について、町内会、老人クラブ、企業等で出前講座の希望があれば、県消費生活推進リーダーを講師として派遣しますので、お気軽にご利用ください。派遣費用は無料です。



富山県消費者団体連絡会がベスト消費者サポーター章を受賞しました!

平成24年度消費者支援功労者表彰等において、富山県消費者団体連絡会(会長 森本富志雄)がベスト消費者サポーター章を受賞しました。



ベスト消費者サポーター章とは、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に功績のあった方々に対して、消費者庁長官より贈られるものです。

富山県消費者団体連絡会は、「くらしの安心ネットとやま」に率先して参加し、情報交換会や富山県消費者大会等において積極的に活動するほか、多重債務者相談会を開催するなど、幅広い消費者支援活動が評価されました。

おめでとうございます!

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(富山市役所内)

.....☎076-443-2047

高岡市 市民協働課 ☎0766-20-1522

[消費生活相談コーナー(エルバセオ内)]... ☎0766-28-1141

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111 (内334)

黒部市 市民環境課 ☎0765-54-3198

砺波市 生活環境課 ☎0763-33-1153

小矢部市 市民協働課 ☎0766-67-1760 (内732)

南砺市 住民環境課(井波庁舎) ... ☎0763-23-2035

射水市 生活安全課(大島庁舎) ... ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121 (内29)

上市町 町民課 ☎076-472-1111 (内103)

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1100 (内132)

朝日町 産業課 ☎0765-83-1100 (内237)

◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時(休日、年末年始を除く)

◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号(本丸会館 新館5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時

消費者の安全・安心コーナーホームページURL <http://www.consumer-toyama.jp/>